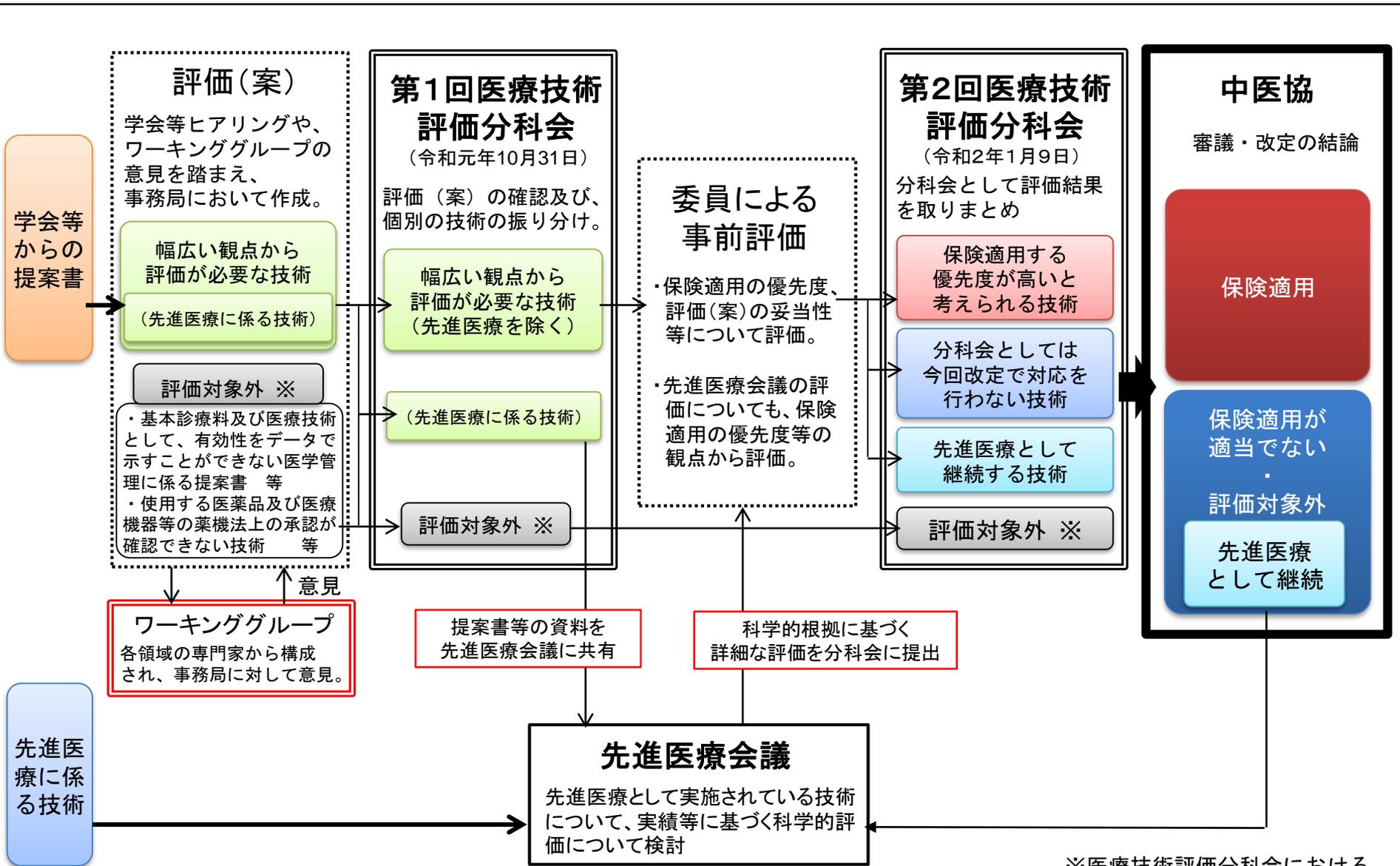


医療技術評価分科会における評価の進め方(令和2年度診療報酬改定)



評価(案)

学会等ヒアリングや、ワーキンググループの意見を踏まえ、事務局において作成。

幅広い観点から評価が必要な技術
(先進医療に係る技術)

評価対象外 ※

- ・基本診療料及び医療技術として、有効性をデータで示すことができない医学管理に係る提案書 等
- ・使用する医薬品及び医療機器等の薬機法上の承認が確認できない技術 等

第1回医療技術評価分科会 (令和元年10月31日)

評価(案)の確認及び、個別の技術の振り分け。

幅広い観点から評価が必要な技術
(先進医療を除く)

(先進医療に係る技術)

評価対象外 ※

委員による事前評価

- ・保険適用の優先度、評価(案)の妥当性等について評価。
- ・先進医療会議の評価についても、保険適用の優先度等の観点から評価。

第2回医療技術評価分科会 (令和2年1月9日)

分科会として評価結果を取りまとめ

保険適用する優先度が高いと考えられる技術

分科会としては今回改定で対応を行わない技術

先進医療として継続する技術

評価対象外 ※

中医協

審議・改定の結論

保険適用

保険適用が適当でない
・
評価対象外

先進医療として継続

学会等からの提案書

先進医療に係る技術

ワーキンググループ
各領域の専門家から構成され、事務局に対して意見。

意見

提案書等の資料を先進医療会議に共有

科学的根拠に基づく詳細な評価を分科会に提出

先進医療会議

先進医療として実施されている技術について、実績等に基づく科学的評価について検討

※医療技術評価分科会における評価の対象としないもの